

平成31年2月26日

資料4－2

第29回復興推進委員会  
宮城県報告資料

# 復興・創生期間後を見据えた 課題と取組等について



宮 城 県

# 我が県における復興の進捗状況



▽ **ハード事業は総仕上げ**の段階。復興・創生期間内の完了に向けて全力を尽くす  
→ 期間後も残る課題（ソフト）は**国等と連携しつつ一日も早い解決**を目指していく

数字で見る復興の進捗状況（H31.2.11時点）

 **災害公営住宅** 整備率 **99%**

【整備戸数】**15,691**／15,823戸

 **応急仮設住宅入居者** 対ピーク時 **0.7%**

【現在】**807人**／【ピーク】123,630人

 **県外避難者** 対ピーク時 **1.8%**

【現在】**170人**／【ピーク】9,206人

 **医療・福祉施設** 復旧率 **99%**

【再開施設数】**450**／451施設

 **学校施設** 復旧率 **99%**  
(県立・私立)

【再開施設数】**250**／253施設

 **仙台空港乗降客数** 回復率 **119%**  
(国内+国際)

【H29】**337万人**／【H22】283万人

 **製造品出荷額等** 回復率 **115%**  
(全県)

【H28】**4.1兆円**／【H22】3.6兆円

 **公共土木施設の災害復旧事業** 完成率 **92%**  
(県事業)

【工事完成箇所】**2,122**／2,297箇所

 **観光客入込数** 回復率 **102%**  
(全県)

【H29】**6,230万人**／【H22】6,129万人

沿岸市町計 **遅れ**  
回復率 **86%**

防潮堤 **遅れ** 完成率 **39%**  
海岸保全施設 完成率 **58%**

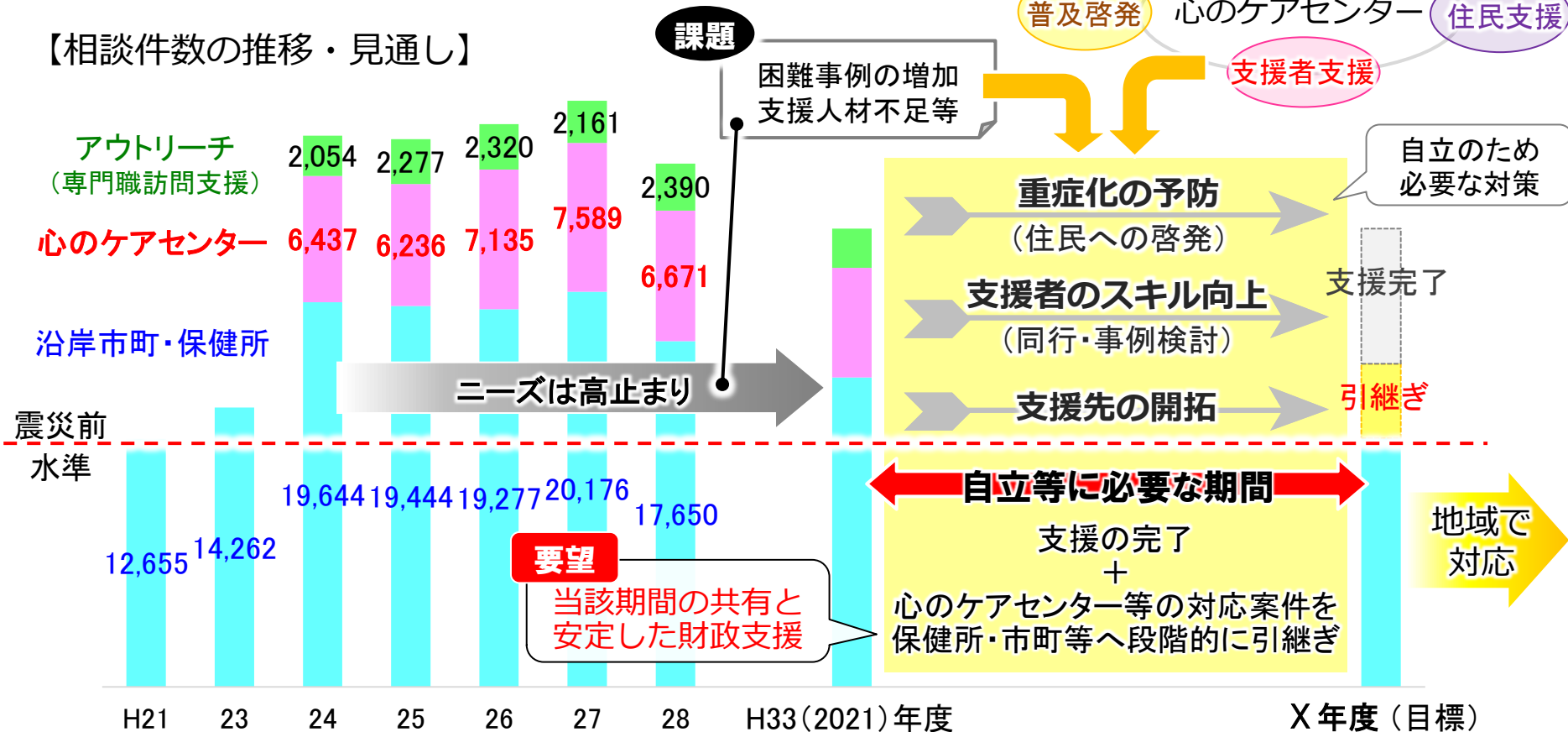
石巻・気仙沼圏域 **遅れ**  
回復率 **80%**

# 復興・創生期間後の支援のあり方について

- ▽ 復興完遂・被災地自立のために「国の支援が必要な期間と道筋」を被災地と共有し、当該期間における安定した国の財政支援継続（複数年度）をお願いしたい

「必要な期間と道筋」のイメージ（心のケアの例）

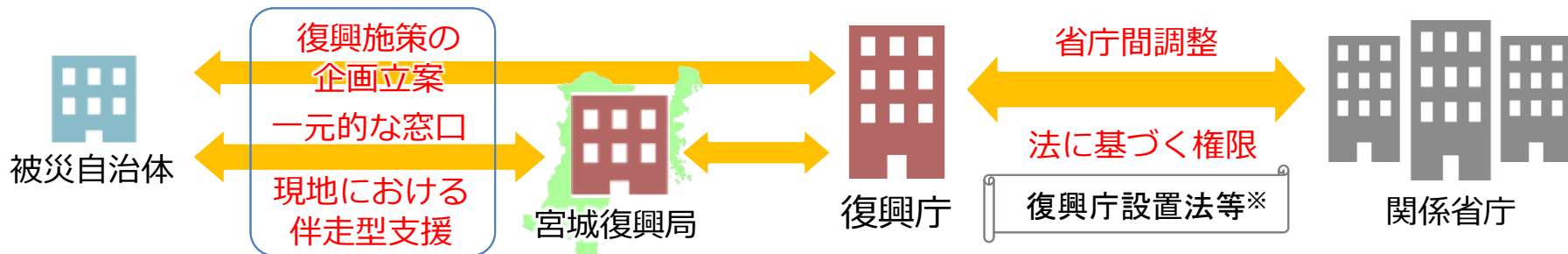
【相談件数の推移・見通し】



# 復興庁の後継組織について

▽ 法に基づき、これまで復興庁が担ってきた「被災自治体の**一元的な窓口**」や「**省庁横断的な企画調整**」等の機能が復興の進捗に大きく貢献

→ 復興・創生期間後も、こうした**機能が維持されること**を被災地は期待している



※「東日本大震災からの復興」を使命として、復興庁に各省と同等以上の権限を付与。  
**省庁間の枠組みを超えた対応が可能に。**

国の窓口の一本化は復興の完遂に極めて重要。  
設置期限後も**復興庁・復興局の存続又は同等の役割・機能を有する後継組織の設置は必要。**

規模の縮小はやむを得ないが、政治的判断を要する場面も想定されるため、**担当大臣を置き**、その下に後継組織を設置してほしい。

ハード事業の完了、**ソフト事業は被災者自立の道筋が見えるまで**現在の復興庁・復興局の機能を維持してほしい。

会計検査や土地区画整理の清算等、**期間後も残る事務に係る省庁間調整に**配慮いただきたい。

**5年間は**現在の復興庁・復興局の組織・機能を残し、相談できる窓口を残してほしい。

今後も**不足するマンパワー**に対して、**各省庁の調整窓口**がなお必要。

# 【参考】復興庁・復興局の役割・機能に関する被災市町の声



庁

被災者の心のケア等、既存の枠組みでは解決が困難な課題に対し、復興庁主導で関係省庁と横断的な協議が行われた。

庁

復興事業の実施に関して、復興予算の適切な運用と管理により、説明責任が果たされている。

庁

法や基本方針における趣旨・目的のとおり、一元的な窓口として復興計画策定への助言や復興交付金の配分など、関係省庁の枠組を超えたワンストップ対応がなされた。

庁

復興交付金事業に関しては、地域特有の事情を考慮した助言・指導が行われた。

庁 局

大臣をはじめ復興庁の方々には、現地に足を運んでいただき、被災地の意向を直接汲み取って、助言いただいた。

局

復興局には復興庁の申請窓口として、自治体担当者を配置し、親身で丁寧に対応が行われた。

局

復興局は、地区担当者が市町まで足を運ぶなどして、被災地における相談窓口として、機動的に対応している。

局

復興関係の視察対応では、復興局が関係機関等との調整役を担っていただき大変助かっている。